



教体第146号  
令和3年(2021年)4月25日

各県立学校長 様

教 育 長

部活動等における新型コロナウイルス感染症防止対策の指導の徹底について  
(通知)

このことについては、県のリスクレベルの引き上げに伴い、令和3年4月23日付けで通知したところですが、感染拡大防止に向け、発熱、風邪症状、倦怠感、息苦しさ、味覚・嗅覚障がい等の症状がある生徒が授業に出席したり、部活動等に参加したりすることがないように指導の徹底を図っていく必要があります。

つきましては、朝のSHR、終礼時及び部活動開始時等、1日複数回、生徒の検温等の健康観察を実施するなど感染拡大防止に向けた取組を徹底するとともに、生徒及び保護者への再度の周知をお願いします。

なお、地域におけるまん延状況等により、部活動等の活動場所や内容については慎重に判断するなど適切に対応をお願いします。また、部活動で県外大会に参加した場合は、帰宅後2週間程度の検温等を行うなど、健康観察の徹底をお願いします。

おって、健康観察等を実施する際には、令和2年(2020年)11月6日付け教人第998号及び教体第715号の「健康観察表」及び「感染防止対策チェックリスト」等を活用するとともに、症状のある生徒が申し出やすい環境づくりを併せてお願いします。

【問合せ先】

県立学校教育局体育保健課  
濱本、鳴瀬

TEL : 096-333-2711